平成30年第２回神奈川県議会定例会議案

（条例その他 その４）

目　　次

番　　号	件　　名	ページ
定県第 71 号議案	地方税法第37条の２第１項第４号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人等を定める条例の一部を改正する条例	1
定県第 72 号議案	工事請負契約の変更について（分庁舎新築工事（建築）請負契約）	2
定県第 73 号議案	工事請負契約の変更について（分庁舎新築工事（機械）請負契約）	3
定県第 74 号議案	工事請負契約の変更について（分庁舎新築工事（電気）請負契約）	4
定県第 75 号議案	工事請負契約の変更について（相原高校新築工事（電気）請負契約）	5
定県第 76 号議案	特定事業契約の変更について（自動車運転免許試験場整備等事業特定事業契約）	6
定県第 77 号議案	動産の取得について	7
定県第 78 号議案	動産の取得について	8
定県第 79 号議案	指定管理者の指定について（由比ガ浜地下駐車場）	9
定県第 80 号議案	指定管理者の指定について（片瀬海岸地下駐車場）	10
定県第 81 号議案	指定管理者の指定について（大磯港）	11
定県第 82 号議案	指定管理者の指定について（真鶴港）	12
定県第 83 号議案	地方独立行政法人神奈川県立病院機構中期計画の変更の認可について	13

定県第71号議案

地方税法第37条の２第１項第４号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人等を定める条例の一部を改正する条例

地方税法第37条の２第１項第４号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人等を定める条例（平成24年神奈川県条例第39号）の一部を次のように改正する。

別表特定非営利活動法人ＷＥ２１ジャパンかながわの項、特定非営利活動法人アクト川崎の項、特定非営利活動法人小田原市障害者福祉協議会の項、特定非営利活動法人ＷＥ２１ジャパンひらつかの項及び特定非営利活動法人ＮＰＯサポートちがさきの項を削り、同表特定非営利活動法人エンパワメントかながわの項中「横浜市神奈川区鶴屋町二丁目９番22号日興パレス横浜701号」を「横浜市神奈川区台町11－26ライオンズマンション台町103」に改め、同表に次のように加える。

特定非営利活動法人小田原市障害者福祉協議会	小田原市東町一丁目７番７号	平成30年８月１日から平成35年７月31日まで
特定非営利活動法人ＷＥ２１ジャパンかながわ	横浜市神奈川区西神奈川三丁目16番１号	平成30年８月１日から平成35年７月31日まで
特定非営利活動法人ＷＥ２１ジャパンひらつか	平塚市代官町11番30号	平成30年８月１日から平成35年７月31日まで
特定非営利活動法人ＮＰＯサポートちがさき	茅ケ崎市円蔵一丁目５番24号サニータウン茅ヶ崎	平成30年８月１日から平成35年７月31日まで
特定非営利活動法人アクト川崎	川崎市中原区井田杉山町24番８号	平成30年８月１日から平成35年７月31日まで

附　則

１　この条例は、平成30年８月１日から施行する。

２　改正前の別表特定非営利活動法人ＷＥ２１ジャパンかながわの項、特定非営利活動法人アクト川崎の項、特定非営利活動法人小田原市障害者福祉協議会の項、特定非営利活動法人ＷＥ２１ジャパンひらつかの項及び特定非営利活動法人ＮＰＯサポートちがさきの項の規定は、この条例の施行の日前にこれらの項に規定する特定非営利活動法人に対して寄附金を支出した場合について、なおその効力を有する。

平成30年６月14日提出

神奈川県知事　黒　岩　祐　治

（提案理由）

個人県民税の税額控除の対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人の指定を更新等するため、所要の改正をしたいので提案するものであります。

定県第72号議案

工事請負契約の変更について

平成28年12月20日定県第129号をもって議決を経た分庁舎新築工事（建築）請負契約を次のとおり変更するものとする。

1　請負契約者名　　松尾・工藤・石井特定建設工事共同企業体
　　代表者　株式会社　松尾工務店
　　代表取締役　松　尾　文　明

2　元請負契約金額　　46億2,024万円

3　変更請負契約金額　　56億3,833万9,800円

平成30年6月14日提出

神奈川県知事　黒　岩　祐　治

（提案理由）

建設発生土の汚染処理の追加等に伴い、分庁舎新築工事（建築）請負契約を変更したいので、議会の議決に付すべき事件等に関する条例第2条の規定により提案するものであります。

定県第73号議案

工事請負契約の変更について

平成29年３月22日定県第173号をもって議決を経た分庁舎新築工事（機械）請負契約を次のとおり変更するものとする。

１　請負契約者名　　根布・ダイト・長瀬特定建設工事共同企業体
　　代表者　株式会社　根布工業
　　代表取締役　根　布　博　之

２　元請負契約金額　　11億1,240万2,764円

３　変更請負契約金額　　11億6,509万7,520円

平成30年６月14日提出

神奈川県知事　　黒　　岩　　祐　　治

（提案理由）

自動制御設備の仕様の変更等に伴い、分庁舎新築工事（機械）請負契約を変更したいので、議会の議決に付すべき事件等に関する条例第２条の規定により提案するものであります。

定県第74号議案

工事請負契約の変更について

平成29年３月22日定県第174号をもって議決を経た分庁舎新築工事（電気）請負契約を次のとおり変更するものとする。

１　請負契約者名　　東洋電装・東栄電設・神電設備工業特定建設工事共同企業体
　　代表者　東洋電装株式会社
　　代表取締役　和　田　　晃

２　元請負契約金額　　９億1,462万8,672円

３　変更請負契約金額　　９億7,353万3,600円

平成30年６月14日提出

神奈川県知事　　黒　　岩　　祐　　治

（提案理由）

自家発電設備の仕様の変更等に伴い、分庁舎新築工事（電気）請負契約を変更したいので、議会の議決に付すべき事件等に関する条例第２条の規定により提案するものであります。

定県第75号議案

工事請負契約の変更について

平成29年３月22日定県第177号をもって議決を経た相原高校新築工事（電気）請負契約を次のとおり変更するものとする。

1　請負契約者名　　丸子・栄光・三六特定建設工事共同企業体
　　代表者　丸子電気工事株式会社
　　代表取締役　田　通　三　雄

2　元請負契約金額　　６億9,711万3,000円

3　変更請負契約金額　　７億195万3,560円

平成30年６月14日提出

神奈川県知事　　黒　　岩　　祐　　治

（提案理由）

工事請負契約書第25条第６項の賃金等の変動に基づく請負代金額の変更条項の適用に伴い、相原高校新築工事（電気）請負契約を変更したいので、議会の議決に付すべき事件等に関する条例第２条の規定により提案するものであります。

定県第76号議案

特定事業契約の変更について

平成29年７月６日定県第62号をもって議決を経た自動車運転免許試験場整備等事業の特定事業契約を次のとおり変更するものとする。

１　契 約 者 名　　横浜市神奈川区鶴屋町二丁目23番地２
　　神奈川ＤＬＣパートナーズ株式会社
　　代表取締役　森　田　兼　光

２　原 契 約 金 額　　195億732万7,363円

３　変更契約金額　　196億2,180万7,363円

平成30年６月14日提出

神奈川県知事　　黒　　岩　　祐　　治

（提案理由）

自動車運転免許試験場の旧本館等の解体におけるアスベスト除去処理の追加に伴い、自動車運転免許試験場整備等事業の特定事業契約を変更したいので、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第12条の規定により提案するものであります。

定県第77号議案

動産の取得について

動産買入れのため、次により契約を締結するものとする。

1　品　　目　　航空機「たんざわ」用ヘリコプターテレビシステム

2　契 約 者 名　　日本電気株式会社神奈川支社
　　支社長　木　下　孝　彦

3　契 約 金 額　　３億2,076万円

平成30年６月14日提出

神奈川県知事　　黒　　岩　　祐　　治

（提案理由）

ヘリコプターテレビシステム買入れのため契約を締結したいので、議会の議決に付すべき事件等に関する条例第３条第１項の規定により提案するものであります。

定県第78号議案

動産の取得について

動産買入れのため、次により契約を締結するものとする。

1　品　　目　　ＩＰＲ形移動用無線機（搭載用）ほか

2　契 約 者 名　　三菱電機株式会社神奈川支社
　　支社長　土　屋　敦　彦

3　契 約 金 額　　２億9,524万8,780円

平成30年６月14日提出

神奈川県知事　　黒　　岩　　祐　　治

（提案理由）

警察移動無線機買入れのため契約を締結したいので、議会の議決に付すべき事件等に関する条例第３条第１項の規定により提案するものであります。

定県第79号議案

指定管理者の指定について

由比ガ浜地下駐車場の指定管理者を次により指定するものとする。

1　施　設　の　名　称　　由比ガ浜地下駐車場

2　指　定　管　理　者

⑴　名　　称　　タイムズ24株式会社・タイムズサービス株式会社グループ

⑵　主たる事務所の所在地　　東京都千代田区有楽町二丁目７番１号

3　指　　定　　期　　間　　平成31年４月１日から平成36年３月31日まで

平成30年６月14日提出

神奈川県知事　　黒　　岩　　祐　　治

（提案理由）

由比ガ浜地下駐車場の指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の２第６項の規定により提案するものであります。

定県第80号議案

指定管理者の指定について

片瀬海岸地下駐車場の指定管理者を次により指定するものとする。

1　施　設　の　名　称　　片瀬海岸地下駐車場

2　指　定　管　理　者

⑴　名　　称　　株式会社　湘南なぎさパーク

⑵　主たる事務所の所在地　　藤沢市鵠沼橘一丁目２番７号

3　指　　定　　期　　間　　平成31年４月１日から平成36年３月31日まで

平成30年６月14日提出

神奈川県知事　　黒　　岩　　祐　　治

（提案理由）

片瀬海岸地下駐車場の指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の２第６項の規定により提案するものであります。

定県第81号議案

指定管理者の指定について

大磯港の指定管理者を次により指定するものとする。

1　施　設　の　名　称　　大磯港

2　指　定　管　理　者

⑴　名　　称　　大磯町

⑵　主たる事務所の所在地　　中郡大磯町東小磯183番地

3　指　定　期　間　　平成31年4月1日から平成36年3月31日まで

平成30年6月14日提出

神奈川県知事　黒　岩　祐　治

（提案理由）

大磯港の指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するものであります。

定県第82号議案

指定管理者の指定について

真鶴港の指定管理者を次により指定するものとする。

1　施　設　の　名　称　　真鶴港

2　指　定　管　理　者

⑴　名　　称　　真鶴町

⑵　主たる事務所の所在地　　足柄下郡真鶴町岩244番地の1

3　指　定　期　間　　平成31年4月1日から平成36年3月31日まで

平成30年6月14日提出

神奈川県知事　黒　岩　祐　治

（提案理由）

真鶴港の指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するものであります。

定県第83号議案

地方独立行政法人神奈川県立病院機構
中期計画の変更の認可について

地方独立行政法人神奈川県立病院機構中期計画の変更について次により認可する。

第７　料金に関する事項の１　診療料等の⑴　診療を受ける者の疾病又は負傷につき国民健康保険法（昭和33年法律第192号）の規定又は同法第56条第１項に規定する法令により医療に関する給付等が行われる場合の表中

「

非紹介患者の初診	１件につき4,000円を超えない範囲内で理事長が定める額

を

」

「

非紹介患者の初診	１件につき5,000円を超えない範囲内で理事長が定める額
紹介済患者の再診	１件につき2,500円を超えない範囲内で理事長が定める額

に変更し、

」

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第26条第１項の規定による知事の認可の日から変更する。

平成30年６月14日提出

神奈川県知事　黒　岩　祐　治

（提案理由）

保険医療機関及び保険医療養担当規則の一部改正に伴い、選定療養に係る料金の変更に関し、地方独立行政法人神奈川県立病院機構中期計画の変更を認可したいので、地方独立行政法人法第83条第３項の規定により提案するものであります。